

社会人学び直し支援奨学金（給付）

本学への入学を強く希望し、入学後学業に励み、学生としての模範となる社会人を対象に、学費等を減免し本学への就学を奨励する。

給付額	240,000 円（×2 年間）授業料半額の相当額を減免する。
給付期間	2 年間。ただし、1 年次の学業成績、学習姿勢が著しく芳しくない学生に限り審査の上、給付継続を判定する。
申請資格	1. 本学への出願を強く希望する者 2. 本学の特別入学（社会人入学）を受験・合格し、本学に入学する者
対象学科	全学科
給付方法	学費などの納入金から差し引く形で給付する。